

堅守速攻で日本一に挑む

全国小学生ハンドボール大会 4位 日本ハンドボールリーグジュニアリーグ 西ブロック 優勝 安芸高田ハンドボールクラブ (甲田町)

「練習でできないことは本番でできない。普段の練習でも手を抜かない、とこのことを意識して練習に取り組んでいます」
その語るの、監督の堀越 健太郎さん(43)。子どもたちにパスやシューターのテクニックなどを教えています。まずは守りを固めて、カウンターで攻めて得点する、というチーム方針で指導しているそうです。

安芸高田ハンドボールクラブの練習は週に2回、甲立小体育館や甲田中体育館で、2時間程度、基礎練習やシュート練習、試合形式での練習などを行っています。メンバーは、甲立小学校、小田東小学校の児童男女24名。今回全国大会に出場した男子のメンバーは10人。少数精鋭で大会を勝ち進みました。

小学校1年生のときにこのクラブに入ったキャプテンの小先勇輝くん(小田東小6年)



練習の様子



は、「ハンドボールは、シュートが決まると楽しいです。いろいろな技を使ってシュートを決められる選手になることを目標にしています。このチームの強いところは、皆一生懸命ディフェンスをして、速攻をしかけることだと思っています」と話してくれました。

全国小学生ハンドボール大会で4位、湧永レオリック安芸高田として出場した日本ハンドボールリーグジュニアリーグの西ブロック(西日本の6チームが出場)で優勝と、全国的にも強豪チームとなった安芸高田ハンドボールクラブ。3月には東ブロックの優勝チームとの優勝決定戦が控えています。その前にも中国大会などの大きな大会があります。これからの技に磨きをかけ、ハンドボールを楽しみながら、勝利を掴み取ってほしいですね。

アジア大会出場 おめでとうございます

2014 仁川アジア大会 広島県BMX協会 山野本 悠里 (甲田町下小原)



減らそう犯罪

79 全国地域安全運動の開催 10月11日(土)~20日(月)の10日間

全国の防犯連合会と警察などが一丸となり、期間中地域安全運動を強化します。

この運動は、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動と連動しており、10月11日は「減らそう犯罪の日」に指定しています。みなさんも、犯罪の無い安全で安心なまちづくりにご協力ください。



運動の重点

1、特殊詐欺被害の防止

振り込め詐欺、還付金詐欺、送り付け商法などの相談、通報の呼びかけと、情報発信の推進

2、子供と女性の犯罪被害防止

被害に遭わないための情報発信・啓発活動や、見守り活動などの犯罪予防活動の推進

安芸高田警察署交通ミニコーナー H26.8末現在

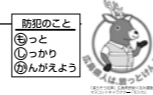
●平成26年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	77件	92件	-15件
死者数	0人	3人	-3人
負傷者数	120人	108人	+12人

○管内の交通事故の特徴
・交通事故は、減少しているも負傷者数が増加
・脇見による追突事故が多発

○県内の交通事故の特徴
・高齢者の交通事故が半数以上を占めている
・飲酒運転事故が後を絶たない
・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車事故が多発している

法令遵守と道路状況に応じた適正速度、車間距離の保持、交差点等における確実な安全確認をお願いします。



農業者の皆様へ 農地中間管理事業が開始されました!

地域営農課 ☎47-4021



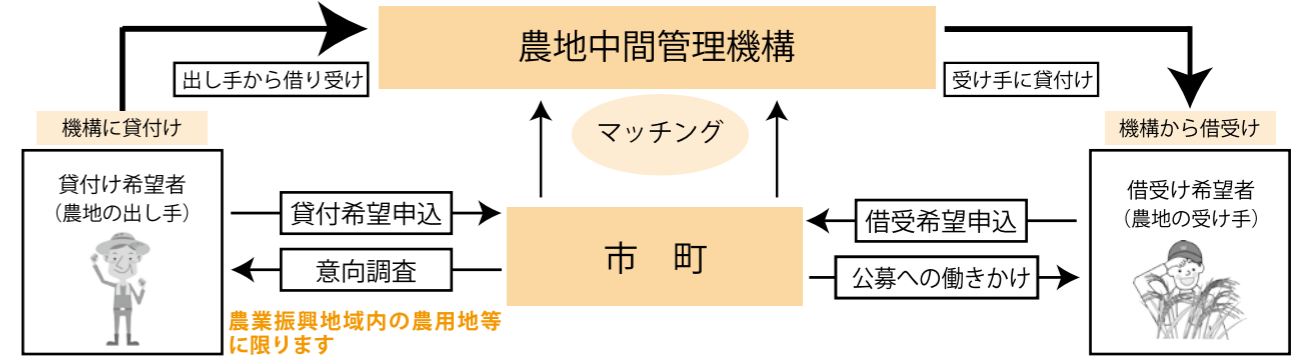
(一財) 広島県森林整備・農業振興財団が、農地中間管理事業を開始しました。平成26年度から始まった、農地中間管理機構を利用する農地の貸し借りの新しい取り組みです。

【農用地等の借受け希望者募集期間】平成26年9月9日~10月10日、平成26年10月30日~12月1日
※借受け申し込みについては、受付期間があります。

【農用地等の貸付け希望】随時、受付けております。お申し込みは、地域営農課まで。

詳細は、(一財) 広島県森林整備・農業振興財団(農地中間管理機構)ホームページ(<http://hsnz.jp/>)をご覧ください。地域営農課へご相談ください。

農地中間管理事業の仕組み



今後の安芸高田市の危機管理(広島市北部大災害を教訓にして) 今回、広島市北部を襲った豪雨は、日本海にある前線の中に、南の暖かく湿った空気が流れ込み、局地的に雨が降りました。これが豪雨をもたらしたと言われています。広島県の土壌は、花こう岩が風化して出来た「まき土」で、水を含むと崩れやすい性質があり、大変に脆弱な土質であります。1999年6月広島・呉を中心として、32名の死者を出す大きな災害いわゆる「6・29豪雨災害」がありました。この災害を機に2001年に「土砂災害防止法」が制定されました。この法律で、県は危険個所の調査を行い「ハザードマップ」を策定すること、また市は「ハザードマップ」を策定することを義務づけられています。「警戒区域」の指定には、住民の同意が必要ですが、地域イメージや土地価格の下落等の理由で同意を得ることが困難という状況があります。この度の被災地(八木・山本・緑井)においても、半数以上の地域が「警戒区域」に指定されています。同じメカニズムで土石流が発生したにもかかわらず、この法律の機能が発揮出来ず、この教訓が生かされなかつた事は、如何なる理由があるかと、広島市のみならず、私も市政を預かるものとして、反省すべきことと思



市長コラム

ワイド版 第74回

また、最近の豪雨は地球温暖化の影響なのか、局地的な発生が多くなっていないか、広島市北部も広島県全体でもありません。地域全体での豪雨であり、気象台の予報が的確に活用できず、局地的な豪雨については、自治体が迅速に把握することが困難であります。気象庁は、「注意報」「警戒報」及び「特別警戒報」の情報発信します。この度の、広島市北部災害は、70人以上の死者を伴った大きな災害で「特別警戒報」レベルの豪雨によるものでしたが、局地的であったため「特別警戒報」に該当しませんでした。安芸高田市における、最近の降雨状況ですが、7月19日向原町において時間雨量125.5mm、8月20日八千代町において時間雨量61mmを記録しています。幸い安芸高田市では、地盤が飽和状態が無かったことや、山林部のため被害が少なかったのですが、状況によれば大災害が発生する可能性は十分にあったと思います。ちなみに、大災害の起こった8月20日の広島市三入における時間雨量は121mmでした。安芸高田市は、今回の災害対応として「第1次警戒体制」の段階で、各支所に「避難所」を設置しました。市民の皆様が自分の危険を前もって予知され、積極的に自主避難をされましたこと、非常に心強いことだと思いましたが、市民の皆様の防災に対する関心が高まったと感じています。今回の、広島市北部災害は、他人事ではなく、気象庁、国、県からの的確な情報収集は無論のこと、地域住民からの情報収集、危険区域及びハザードマップの見直し、避難勧告・避難準備の徹底等について再検討する余地があること、認識を新たにしたいと考えています。